

四郡を割いて之に併合した。元正天皇養老二年五月越前から能登を別ち、聖武天皇天平十三年十二月能登を越中に併せ、十五年二月又佐渡を越後に併せて管國四となつたが、孝謙天皇天平勝寶四年佐渡を復舊獨立せしめ、天平寶字元年五月能登をも再興した。次いで嵯峨天皇弘仁十四年三月越前から加賀を割くに及んで、北陸道初めて七國となつた。後延喜の民部省式によつて、若狹を近國、越前・加賀・能登・越中を中國、越後・佐渡を遠國と定められた。

(六)越前・加賀間の通路—越前・加賀の國界に於いて、地勢の最も平坦で行旅を妨げぬものは、越前二面から北潟の北岸に沿ひ、大聖寺川の堤塘を廻り、橘・右の諸部落を経て、大聖寺町に出る線である。故に王朝時代に於いては、驛路をこゝに選んでゐる。しかし距離の甚だしく迂遠なるに堪へず、中頃金津・細呂木・橘の線を探るに至り、朝倉氏と一向一揆との交争は多くこの國界に於いて行はれたが、明治時代に入り、再び甬道として山間を突破し、牛ノ谷・熊坂間を通過することになつた。

(七)加賀國內の經過路—古への北陸道は湖津・篠原を經、柴山・今江の湖潟と日本海との間を過ぎて安宅に入つた。然るに砂丘遠く連つて行歩容易ならず、怒濤脚下を洗ひ、玄冬の朔風特に堪へ難きものあつたから、旅客漸く菅生から湖津に出ずして、柴山潟の東岸を過ぐるに至り、北陸道爲に一變した。故に藩政時代の北陸道は、江沼郡橘・大聖寺・菅生・敷地・作見・八日市・動橋・高塚・月津、能美郡今江・小松・寺井・粟生、石川郡水島・源兵衛島・下柏野・荒屋柏野・松任・野々市・泉・金澤、河

北郡山上・柳橋・百坂・森下・二日市・利屋町・太田・南中條・北中條・津幡・竹橋・俱利伽羅を通じ、越前國界から越中國界まで十八里三十五町と算せられてゐた。

ホクロクドウチユウキ 北陸道中記 ↓ドウテイキ 道程記。

ホクロクドウヌキガキ 北陸道拔書 江沼志稿の中にこの書を引用してあるが、現存するか否かは詳かでない。

ホケキヨウ 法華經 羽咋郡妙成寺に法華經八卷の版本全部を蔵し、その卷末には『應永廿二年三月日願人得田沙彌堂光』と刻せられる。しかしこれに依つて刷成せられたものは未だ發見し得ぬ。同寺には又法華經の卷子本を有し、その末に『於能州珠々郡吠木山法住寺』有此板。正長元年戊申八月日。勸進願主金剛傳灯榮玄。』と刻せられ、その所蔵者『圓山安樂寺光慶』の名が墨書せられてゐる。

これと同種なるは同郡正覺院にも蔵せられる。前記中應永のものは、刀法粗雑全く田舎版の觀があるが、正長のものは字體整齊頗る高野版に類する。

ホケキヨウタロウ 法華經太郎 尊卑分脈に、『多田滿仲孫加賀守頼房號荒加賀。其子陸奥守頼俊。其子法華經太郎頼風。陽明院判官代從五位下。住賀州。天下武勇名譽。』と見え、源平大系圖には、『頼風。加賀國南英田保居住。號法華經太郎。』とある。

ホゴ 保古 ↓フ 石川郡大野庄に屬する部落。

ホゴガキ 保古柿 ↓ゴ 石川郡保古に産する澁柿である。柔かに熟したるを待つて食ふ。故に金澤ではフゴの語を熟柿の意味に解してゐる。

ホゴノウラガキ 反故裏書 一冊。江沼郡西山田村光教寺の開祖顯誓の著で、源空以來本願寺顯如に至る歴世の沿革、本支の血脈、諸寺の由緒等を記し、中にも蓮如・實如・證如・顯如四代に就いて詳しい。永祿十一年六月十八日の跋がある。本書は眞宗東派では反古裏といひ、坊間の刊本では眞宗相承記と題する。

ホサツイシ 菩薩石 藤井蘭山の本草綱目啓蒙に、『能州鳳至郡菩薩谷に方言菩薩石といふものあり。色白にして堅き石の中に、大小雜りて僧の法衣を着たる形になりたり。』とあるが、能登に菩薩谷の地名はない。珠洲郡に産する佛依石のことだらう。

ホサンゲンリユウ 保餐元隆 金澤天徳院十七代の住持。文化八年一月廿五日攝州南昌庵に於いて寂した。齡五十五。

ホシアハビ 乾鮑 ↓ノシアハビ 粟斗鮑。人句空編。京井簡屋庄兵衛・金澤三箇屋五郎兵衛板。元祿十四年十一月十一日句空の夢に芭蕉の靈が現れて、『干綱にもないはせそ鳴く千鳥』と吟じたのを記念する爲に著したもので、蕉門諸家及び金澤連中の句を集め、卷末に句空の大岩山紀行・山中温泉入湯記を附載する。著者の序文は寶永甲申秋九月加陽卯辰山下柳陰菴に記之とし、跋は秋の坊である。

ホシカ 干鯛 ↓クソモノ 屎物。

ホシガラス 星鳥 一名ダケガラス・ハクサンギヤズ・シマガラス・禪定鳥。カケスに似た鳥類で、白山に於いてはハヒマツ帯に棲息し、常にその穂果を岩上に運び、種子を啄食する。顔面・後頸・背・尾羽等に白斑あるを以

て名を得る。

ホシト 星戸 江沼郡西島の内の小宇。

ホシノソウイ 星野宗以 山城宇治の茶師、祖先を源左衛門といひ、初めて茶を製し、剃髮して宗以と號し、前田利家から用命を拜した。子孫世々その職を襲ぐ。

ホシノタカクロウ 星野高九郎 初名團藏。天明元年父市郎太夫の遺跡四十俵を襲いで、御歩並御馬乗となり、三年十俵を加へ、五年新知八十石を得て組外御近習番に列し、六年更に五十石を加へられたが、同年四月役儀を除き閉門を命ぜられ、七年五月宥免、寛政三年十一月三十石を減じて逼塞した。子孫世々藩に仕へる。

ホシハチメ 干はちめ はちめは笠子の方言である。珠洲郡西海岸では鹽漬としたはちめを四五尾宛一連として乾し、それをカケガラシと名づける。このはちめは陰曆三月から五月に至るまでに漁獲したものを鮮魚で賣捌き、その殘餘を干すものであつた。

ホシマツリ 星祭 羽咋郡地方の日蓮宗徒は、三月十五日寺院に至つて僧侶に當年の里當りを聞き、運勢の悪いものは厄除の祈禱を求める。それを星祭と名づける。

ホシマツリ 星祭 ↓タナバタ 七夕。

ホジュイン 保壽院 加賀藩主第五代前田綱紀の側室津田氏の法號。詳しくは保壽院圓光明照大姊。

ホジュンセキテン 補準石天 石川郡大乗寺五十八代の住持。伊勢の人。寛政六年出家し、文化十四年大乘寺天龍が常恒會の首職となり、文政二年天龍の室にて傳法、六年永平寺に瑞世し、同年長州福昌寺に、八年豫州龍